

株主各位

第26回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
計算書類の「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ギガプライズ

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gigaprize.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ギガテック 株式会社ソフト・ポランチ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① HomeIT事業及び不動産事業
当社グループの顧客との契約から生じる収益は、大きく、HomeIT事業の収益と不動産事業の収益に分かれます。
- (イ) HomeIT事業
HomeIT事業のうち、主なものは集合住宅向けISPサービスに係る収益であり、それはサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益（以下「イニシャル収益」という。）と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）の2つから構成されております。
- 集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。
- サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。
- インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。
- イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

(四) 不動産事業

不動産事業の収益は、主に社宅管理代行サービスであり、一定の期間にわたって社宅管理業務を行う履行義務と社宅入居時等の一時点でサービスを提供する履行義務から構成されております。このため、社宅管理業務は、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。また、社宅入居時等の一時点で提供するサービスは、当該サービスの提供により顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、当該サービスを提供した一時点で充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。

社宅管理代行サービスでは、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（５年間）の定額法によって償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来はサービス提供物件に機器を設置することにより計上される収益については契約に基づき、機器設置後にサービス提供物件から收受する回線利用料収益については役務提供の完了に基づき収益を認識してきましたが、機器を設置することにより計上される収益と回線利用料収益を、独立販売価格の比率に基づき契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更

を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」（前連結会計年度3,263,785千円）は当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」（前連結会計年度58,785千円）は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が199,433千円減少し、繰延税金資産が117,642千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が1,069,484千円減少し売上原価が820,672千円減少したことにより営業利益が248,811千円減少しました。また、営業外収益が749千円増加したことにより経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ248,062千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は106,210千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 市場価格のない株式等の減損処理

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券は144,967千円であり、また、連結損益計算書に計上されている投資有価証券評価損は59,509千円であります。

投資有価証券は、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化のため、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した非上場会社の普通株式又は種類株式であり、すべて市場価格のない株式であります。

市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしております。実質価額は、当該株式が普通株式の場合には、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額としております。当該株式が種類株式の場合には、種類株式の内容により、評価モデルを利用する方法、1株当たりの純資産額を基礎とする方法、優先的な残余財産分配請求額を基礎とする方法のうち、いずれか適切な方法により実質価額を算定することとしております。実質価額の算定には第三者による評価結果を参考にすることもあります。

なお、翌連結会計年度において、実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合には、原則と

して減損処理することになりますが、実質価額について回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととなります。

2. 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産は、以下のとおりであります。

商品及び製品	116千円
仕掛品	165,240千円
原材料及び貯蔵品	1,323,021千円

棚卸資産は、主として集合住宅向けISPサービスにて設置する機器であります。棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額まで切り下げることとしております。ただし、次の事項に該当する品目については、収益性の低下の判断を見直しています。

- ① 一定の回転期間を超えている場合でも、当該機器が新製品である等の合理的な理由が認められるときは、収益性の低下がないと判断する
- ② 一定の回転期間を超えていない場合でも、IoT技術等の進展により陳腐化が生じたときは、収益性の低下があると判断する

以上の結果、当連結会計年度において計上した棚卸資産評価損はありません。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、HomeIT事業と不動産事業の2つの報告セグメントと、報告セグメントには属さない人材派遣事業から構成されております。

当社グループの収益の認識時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

なお、「その他の収益」は、貸手のリース取引によるリース売上高であります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	HomeIT事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	4,855,571	26,442	4,882,013	－	4,882,013
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,099,103	133,464	10,232,567	9,416	10,241,984
顧客との契約から生じる収益	14,954,674	159,906	15,114,581	9,416	15,123,997
その他の収益	665,991	－	665,991	－	665,991
外部顧客への売上高	15,620,666	159,906	15,780,572	9,416	15,789,989

HomeIT事業と不動産事業の報告セグメントは、それぞれ以下に記載する事業から構成されております。

HomeIT事業	不動産事業	その他
集合住宅向けISPサービス IoTソリューションサービス ネットワークサービス システム開発	社宅管理代行サービス VR住宅展示場 不動産賃貸サービス	人材派遣

当社グループの売上高のうち、HomeIT事業の売上高14,954,674千円が売上高全体(顧客との契約から生じる収益)15,123,997千円の98.9%を占めております。

HomeIT事業のうち、集合住宅向けISPサービスの売上高14,599,522千円だけで売上高全体(顧客との契約から生じる収益)15,123,997千円の96.5%を占めております。

このように、当社グループの売上高は、集合住宅向けISPサービスが売上高の大部分を占めていることから、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、主に集合住宅向け

ISPサービスについて記載致します。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

集合住宅向けISPサービスに係る収益は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益（以下「イニシャル収益」という。）と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）の2つから構成されております。

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

① 履行義務に関する情報

集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

② 重要な支払条件に関する情報

顧客と約束した対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約において確定した金額を回収しており、変動対価はありません。ただし、契約内容によっては、イニシャル収益の支払時期が顧客とのランニング収益の契約期間にわたることがあり、また、ランニング収益について契約開始時に契約期間にわたる全額を回収することがあります。このため、イニシャル収益の認識時期又はランニング収益の認識時期と顧客が支払いを行う時期との間の予想される期間の長さが長期にわたり、関連する市場金利が相当程度高く金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合には、重要な金融要素を含んでいると判断しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

① 変動対価の算定及び現金以外の対価の算定

顧客と約束した対価は、契約において確定した金額を回収しており、変動対価はありません。また、現金以外の対価もありません。

② 契約に重要な金融要素が含まれる場合の対価の額に含まれる金利相当額の調整

イニシャル収益の支払時期が顧客とのランニング収益の契約期間にわたる場合には、顧客に対する信用供与が顧客に提供されていると識別しております。また、ランニング収益の全額を契約開始時に回収する場合には、当社に対する信用供与が顧客から提供されていると識別しております。いずれの場合も、取引価格には重要な金融要素が含まれていると識別し、約束した対価について、金利相当分の影響を契約期間にわたって調整することとしております。割引率については、無リスク利子率に、顧客又は当社の信用リスクを加味して決定することとしております。

なお、当連結会計年度においては、取引価格に対する金融要素に重要性が乏しいので、金利相当分の調整は行っておりません。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

① 独立販売価格の見積り

イニシャル収益とランニング収益は、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

独立販売価格は、履行義務を充足するために発生するコストを見積もり、計上すべき利益率を設定したうえで、顧客が支払うと見込まれる価格を見積もる方法を採用しております。

② 値引きを行っている場合の取引価格の配分

独立販売価格の合計が当該契約の取引価格を超える場合には、顧客に値引きを行っているものとして、当該値引きについて、契約における履行義務に対して比例的に配分しております。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,416,871
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,546,931
契約負債（期首残高）	58,785
契約負債（期末残高）	86,901

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において売掛金と表示しております。

当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債については、連結貸借対照表において契約負債と表示しております。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46,208千円であります。

ランニング収益は、通常、回線接続契約期間という一定の期間にわたり支払時期が到来するものですが、契約開始時に契約期間にわたる全額を回収する場合、契約負債の残高に重要な影響を与えることがあります。ランニング収益として売上高が認識されるときに、契約負債は売上高に振り替えられます。

当連結会計年度において、企業結合などによる契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、集合住宅向けISPサービスに係るランニング収益に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期以降	合計
2022年3月31日現在でこの契約に関して認識されると見込まれる収益	5,246,049	4,208,336	3,427,929	5,388,663	18,270,979

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,435,697千円

2. 保証債務

当社は株式会社フォーメンバーズの債務に対し連帯保証を行っております。

リース契約に関する保証債務 790千円

割賦契約に関する保証債務 2,180千円

3. 代理業務立替金

住宅管理代行事業において、委託元企業の従業員等が入居する社宅の敷金保証金及び賃借料の一部を、当社が一時的に立替払いする際に発生し、短期間で精算されるものであります。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産 70,257千円

リース債務 70,257千円

(連結損益計算書に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,078,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	150,370千円	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	148,927千円	10円00銭	2022年3月31日	2022年6月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

リース債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金はすべて株式会社フォーメンバーズへの貸付金であり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。借入金の返済日は決算日後、最長で5年後であり、また、社債の償還日は決算日後、最長で2年後であります。

リース債務は所有権移転ファイナンス・リース取引及び転リース取引により発生したものであり、その返済日は決算日後、最長で6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況又は関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、69.1%が特定の大手包括提携先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額144,967千円)は、下記には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	3,546,931		
貸倒引当金(※2)	△4,274		
	3,542,657	3,538,852	△3,805
(2) 長期貸付金	1,496,914		
貸倒引当金(※3)	△1,496,914		
	0	0	0
資産計	3,542,657	3,538,852	△3,805
(1) 支払手形及び買掛金	1,269,090	1,269,090	—
(2) 未払法人税等	546,823	546,823	—
(3) 社債(※4)	500,000	499,838	△161
(4) 長期借入金(※5)	1,764,473	1,765,217	744
(5) リース債務(※6)	1,989,512	1,983,016	△6,495
負債計	6,069,898	6,063,985	△5,912

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※6) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,710,919	－	－	－
売掛金	2,045,272	1,296,116	205,542	－
長期貸付金	－	369,900	1,127,014	－
合 計	5,756,191	1,666,016	1,332,556	－

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	200,000	300,000	－	－	－	－
長期借入金	776,172	673,388	307,788	4,500	2,625	－
リース債務	682,333	590,859	394,958	217,659	81,925	21,776
合 計	1,658,505	1,564,247	702,746	222,159	84,550	21,776

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	3,538,852	—	3,538,852
長期貸付金	—	—	0	0
資産計		3,538,852	0	3,538,852
支払手形及び買掛金	—	1,269,090	—	1,269,090
未払法人税等	—	546,823	—	546,823
社債	—	499,838	—	499,838
長期借入金	—	1,765,217	—	1,765,217
リース債務	—	1,983,016	—	1,983,016
負債計	—	6,063,985	—	6,063,985

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、無リスク利率に、顧客の信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを無リスク利率に債務者の信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類することとしておりますが、債務者の信用リスクを考慮し、将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高いと判断した場合には、回収可能性を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループは、東京都、埼玉県及び福岡県に賃貸住宅（土地を含む）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計額	時 価
254,175	257,150

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	360円49銭
1株当たり当期純利益	96円89銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、11円26銭、11円35銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 商品及び原材料
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品及び貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) HomeIT事業及び不動産事業

当社の顧客との契約から生じる収益は、大きく、HomeIT事業の収益と不動産事業の収益に分かれます。

①HomeIT事業

HomeIT事業のうち、主なものは集合住宅向けISPサービスに係る収益であり、それはサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益（以下「イニシャル収益」という。）と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）の2つから構成されております。

集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

②不動産事業

不動産事業の収益は、主に社宅管理代行サービスであり、一定の期間にわたって社宅管理業務を行う履行義務と社宅入居時等の一時点でサービスを提供する履行義務から構成されております。このため、社宅管理業務は、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。また、社宅入居時等の一時点で

提供するサービスは、当該サービスの提供により顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、当該サービスを提供した一時点で充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。

社宅管理代行サービスでは、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来はサービス提供物件に機器を設置することにより計上される収益については契約に基づき、機器設置後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益については役務提供の完了に基づき収益を認識してきましたが、機器を設置することにより計上される収益と回線利用料収益を、独立販売価格の比率に基づき契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」（前事業年度52,947千円）は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が199,433千円減少し、繰延税金資産が117,642千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が1,069,484千円減少し売上原価が820,672千円減少したことにより営業利益が248,811千円減少しました。また、営業外収益が749千円増加したことにより経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ248,062千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は106,210千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 市場価格のない株式等の減損処理

当事業年度の貸借対照表に計上されている投資有価証券は144,967千円であり、また、損益計算書に計上されている投資有価証券評価損は59,509千円であります。

投資有価証券は、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化のため、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した非上場会社の普通株式又は種類株式であり、すべて市場価格のない株式であります。

市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしております。実質価額は、当該株式が普通株式の場合には、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額としております。当該株式が種類株式の場合には、種類株式の内容により、評価モデルを利用する方法、1株当たりの純資産額を基礎とする方法、優先的な残余財産分配請求額を基礎とする方法のうち、いずれか適切な方法により実質価額を算定することとしております。実質価額の算定には第三者による評価結果を参考にすることもあります。

なお、翌事業年度において、実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合には、原則として減損処理することになりますが、実質価額について回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととなります。

2. 棚卸資産の評価

当事業年度の貸借対照表に計上されている棚卸資産は、以下のとおりであります。

商品及び製品	116千円
仕掛品	166,186千円
原材料及び貯蔵品	1,323,010千円

棚卸資産は、主として集合住宅向けISPサービスにて設置する機器であります。棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額まで切り下げることとしております。ただし、次の事項に該当する品目については、収益性の低下の判断を見直しています。

- ① 一定の回転期間を超えている場合でも、当該機器が新製品である等の合理的な理由が認められるときは、収益性の低下がないと判断する
 - ② 一定の回転期間を超えていない場合でも、IoT技術等の進展により陳腐化が生じたときは、収益性の低下があると判断する
- 以上の結果、当事業年度において計上した棚卸資産評価損はありません。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類の「収益認識に関する注記」の「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,429,846千円

2. 保証債務
当社は株式会社フォーメンバーズの債務に対し連帯保証を行っております。
リース契約に関する保証債務 790千円
割賦契約に関する保証債務 2,180千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)
短期金銭債権 36,920千円
短期金銭債務 283,022千円

4. 代理業務立替金
社宅管理代行業業において、委託元企業の従業員等が入居する社宅の敷金保証金及び賃借料の一部を、当社が一時的に立替払いする際に発生し、短期間で精算されるものであります。

5. 転リース取引
転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。
リース投資資産 70,257千円
リース債務 70,257千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	31,048千円
仕入高	2,639,983千円
販売費及び一般管理費	23,721千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 4,297千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,185,660株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

売掛金	117,642千円
減価償却超過額	246,883千円
棚卸資産	7,534千円
未払事業税	27,147千円
役員退職慰労引当金	17,602千円
退職給付引当金	14,824千円
貸倒引当金	461,897千円
資産除去債務	13,110千円
投資有価証券	31,789千円
賞与引当金	20,803千円
その他	9,730千円

繰延税金資産小計 968,967千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △519,350千円

評価性引当額小計 △519,350千円

繰延税金資産合計 449,617千円

(2) 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 7,611千円

繰延税金負債合計 7,611千円

繰延税金資産の純額 442,005千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.69%
住民税均等割	0.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
税額控除	△0.18%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.84%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ギガテック	所有 直接100.0%	役員の兼任 工事の委託	工事の委託 (注)	2,368,950	買掛金	254,912

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の条件については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

兄弟会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)ドリーム・ トレイン・イ ンターネット	なし	機器等の 転リース	機器等の 転リース (注)	70,257	リース債務	70,257

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の条件については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	336円75銭
1 株当たり当期純利益	90円35銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、11円26銭、11円35銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。